

1 節 自然環境の保全

- 1—1. 自然環境の保全と共生 18
- 1—2. 河川・海岸の整備と保全 20
- 1—3. 景観の保全と共生 22

2 節 自然環境を活かした観光の活性化

- 2—1. 白山を中心とした広域観光の推進 24
- 2—2. 農山村地域における
豊かな資源を活かした各種施策の推進 . . . 26
- 2—3. 温泉とスキー場の利活用による
癒しの空間づくり . . . 28
- 2—4. 観光イベントの充実と
関連団体の連携強化 . . . 30
- 2—5. 白山手取川ジオパークの推進 32

3 節 循環型社会の形成

- 3—1. 持続可能な循環型社会の構築 34
- 3—2. 生活環境の向上 36

4 節 緑化の推進

- 4—1. 公園の整備 38
 - 4—2. 緑化の推進 40
-

1—1. 自然環境の保全と共生

【現状と課題】

本市は、海から山まで、多様性に富んだ豊かな自然環境に恵まれています。白山のブナ林や高山植物群落、白砂青松の海岸景観、里山や水辺などの身近な自然まで、美しい自然景観が残されています。これらは市民共有の貴重な財産です。

特に白山は、日本三名山の一つに数えられ、クロユリやハクサンコザクラなどの高山植物群落をはじめ、自然性の高いブナ林が広がり、イヌワシのほかツキノワグマやニホンカモシカなどの野生動物の宝庫です。

本市は、多様な生物相が形成されており、それらが生息する自然環境を適切に保全するとともに、自然に親しむ場を活用した自然体験プログラムの充実を図ることが求められています。また、自然とのふれあいの場で守るべきルールとマナーの向上を啓発する必要があります。

扇端部でかつて多く見られた湧水が、地下水の低下などにより、減少しています。そのため、地下水を多量に利用する工場・事業所に対する工業用水使用合理化の指導が必要です。

中山間地域では、農地の荒廃を防ぎ、周辺の景観を維持することが必要です。

【基本的方向】

(1) 自然公園の適切な保護管理

国・県などと連携し、白山国立公園をはじめとする本市の恵み豊かな自然環境の保全と共生に向けた取り組みを進めます。

自然公園の利用者のマナーやルールの向上を図るため、国・県の普及啓発活動と連携して推進します。

(2) 里山などの身近な自然環境の保全

里山の保全再生を図り、美しい景観を復活させ、希少動植物を含めた多様な生物が生息することのできる、豊かな自然環境を保全します。

(3) 生物多様性の保全と鳥獣の保護管理

生物の多様性を確保し、希少な野生動物の生息・生育環境の保全・復元を推進します。

(4) 自然とのふれあいの推進

多様な自然環境を保全するとともに、日常的に接することができる身近な自然空間を創造し、利活用を図るための施策を推進します。

(5) 水資源の保全と共生

白山連峰に源を発し、日本海に至る手取川水系の水環境全般を網羅する総合的な観点に立って、白山市の大切な水環境を保全し共生するための施策を推進します。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 自然公園の適切な保護管理	・ 登山道などの維持管理の推進	国、県、市	
	・ 自然公園の利用マナーなどの普及啓発の推進		
(2) 里山などの身近な自然環境の保全	・ 保健休養林施設の機能強化	市、市民	
	・ ボランティア活動による森林整備		
	・ 森林及び里山保全再生活動などの推進	市、市民、事業者	
	・ 中山間地域などの農地への支援	国、県、市	
(3) 生物多様性の保全と鳥獣の保護管理	・ 自然保護活動の普及と啓発	国、県、市、市民、事業者	
	・ 自然保護団体の活動支援		
	・ 野生動植物の保護活動の推進		
	・ 希少野生動植物の生息及び生育環境の保全及び復元活動の推進		
(4) 自然とのふれあいの推進	・ 自然とふれあえる機会の充実	市、市民	
	・ 市民参加の森づくりの推進	国、県、市、市民、事業者	
	・ 自然観察会など自然とふれあえる講座やイベントの開催	県、市、市民、事業者	
(5) 水資源の保全と共生	・ 地下水の適正利用の促進	県、市、事業者	
	・ 森林環境税の有効活用		

1—2. 河川・海岸の整備と保全

【現状と課題】

本市を流れる手取川は、霊峰白山を水源とし、山間部を経て加賀平野から日本海へ注ぐ県内最大の一級河川です。河口部の美川地域では、親水空間の整備が進められ、自然とのふれあいの場として利用されています。また、松任・鶴来地域をくまなく張り巡らされた手取川七ヶ用水は、身近で潤いや安らぎの親水空間として、生活をより豊かなものとしています。

今後、恵まれた豊かな自然の特性を活かした親水空間を保持していくために、市民一人ひとりが積極的に水環境に関心を持ち、美化運動などに関わっていく必要があります。

また、海岸においては、市民に潤いを与える自然空間として景観を損なわない人工リーフの設置、海とより身近にふれあえる緩傾斜堤などの海岸保全施設整備を推進する必要があります。

【基本的方向】

(1) 水環境の整備推進

集中豪雨による水害を防ぎ市民の生命と財産を守るために、河川改修を推進します。

自然を活かした河川・用水路の護岸整備など、魅力ある親水空間の創造に努めます。

(2) 水環境保全意識の高揚

良好な水環境を保全するため、水路などの愛護思想を普及啓発します。

(3) 海浜空間の整備促進

多目的離岸堤や海浜ロード、松任C.C.Z.、なぎさりフレッシュ事業の整備を促進し、自然とのふれあい空間の形成を図ります。

(4) 海岸環境保全意識の高揚

良好な海岸環境を保全するため、海岸などの愛護思想を普及啓発します。



小舞子海岸の夕焼け



松任海岸の全景

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 水環境の整備推進	・ 河川改修の推進	国、県、市	●
	・ 多自然河川護岸整備の推進		
	・ 親水空間の整備	県	
	・ 生活排水路の整備	市	
(2) 水環境保全意識の高揚	・ 水路など愛護思想の啓発	市、市民	
(3) 海浜空間の整備促進	・ 松任 C. C. Z. 整備の推進	市、民間	
	・ 美川海岸なぎさりフレッシュ整備事業の推進	国	
(4) 海岸環境保全意識の高揚	・ 海岸などの愛護思想の啓発	市、市民、事業者	



獅子吼高原から日本海を望む

1—3. 景観の保全と共生

【現状と課題】

本市には、日本三名山の一つ霊峰白山から手取川扇状地を経て、日本海につながる美しい自然景観が形成されています。

また、その豊かな自然を背景として、松任・美川・鶴来・河内・吉野谷・鳥越・尾口・白峰の各地域では、人々が個性的で多様な歴史・伝統・文化を連綿として培ってきました。特徴あるまちなみや文化的景観は、各地域のかけがえのない固有の資産となっています。

本市は、このような景観の土台となる地形と、それぞれの地域の歴史・伝統・文化を背景に、特色ある景観特性を守り、育てるとともに、新たな景観を創るという可能性を秘めています。

今後、優美な自然とともに歩みながら市民・事業者・行政の協働による景観づくりを展開し、美しく魅力あふれる景観を守り、育て、創り、後世に引き継いでいくことを目指します。

【基本的方向】

(1) 美しい自然（水・緑）景観の保全

豊かな自然が広がる白山をはじめとする山・河川・海などについては、動植物の保護や環境施策と連携し良好な自然景観の保全を図ります。

白山山系の眺望景観と手取川扇状地や山村集落などの俯瞰景観の保全を図ります。

(2) 景観の礎となる歴史的景観などの保全

歴史・伝統・文化を背景に守り育てられた地区や、新たなまちなみ景観づくりに取り組む地区には、その保全や推進について支援を行い、良好なまちなみの形成を図ります。

適正な土地利用、地区計画や景観まちづくり協定などによる住民主体のルールづくりにより、周辺のまちなみと調和のとれた建築物の誘導などを図り、良好な景観の保全と新しい都市景観の創出を目指します。

(3) 景観づくりの取り組み

本市の優れた景観を保全し、後世に引き継ぐため、景観条例や景観計画などによる適切な規制誘導を推進します。

景観づくりの担い手となる市民・事業者・行政が良好なパートナーシップのもとに協働し、それぞれの役割を果たしながら、継続的に景観形成を推進するための活動支援や広報啓発活動など景観の保全・育成に関する意識高揚を促進します。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 美しい自然 (水・緑) 景観 の保全	・自然景観の保全	国、県、市	
	・眺望点となる視点場の整備	県、市	●
(2) 景観の礎となる 歴史的景観など の保全	・地域の特色を活かした景観まちづくり事業の推進	市、市民	
	・地区計画制度の導入及び景観まちづくり制度の適用		
(3) 景観づくりの取 り組み	・景観計画等の適切な規制誘導を推進	市	
	・景観情報の提供や広報活動の推進		
	・景観に関する勉強会などの開催	県、市	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
視点場の整備と案内看板の設置	—	0カ所 (H23)	10カ所 (H28)



鶴来地区のまちなみ

2—1. 白山を中心とした広域観光の推進

【現状と課題】

本市には、日本三名山の一つである白山をはじめ、清流手取川、日本海など多くの自然環境を擁するとともに、各地域で長年培われてきた、独特の伝統文化や地場産業があり、それらの恵まれた観光資源を活用した事業を企画し、世界ジオパークの認定に向けた取り組みを推進しています。

石川、岐阜、福井、富山の4県にまたがる白山は、御前峰を最高峰とする独立峰であり、多雪気候により、山林は豊かなブナ林に囲まれ、イヌワシのほかツキノワグマやニホンカモシカなどの動物や高山植物をはじめとする多くの植物が出生しています。

また、最近のライチョウの発見や西山の高山植物園の活用も含め、生物多様性と環境保全に関する対応と情報発信についても重要度が増しています。

豊かな雪解け水は、手取川、九頭竜川、庄川、長良川の水源地として広く平野を潤し、美川伏流水群が新たに平成の名水に登録されています。また、郷土芸能や生活様式、建築物など、豊かで独特の文化に加え、水をキーワードとした取り組みが進められています。

広域観光の推進にあたっては、白山の自然と文化を共有する4県が、白山周遊観光として、新たにプラチナルートを考案し、民間を中心に市域、県境を越えた関係者が交流を拡大するとともに、行政との意思の疎通を図りながら、互いに役割分担できる仕組みの構築が必要です。

【基本的方向】

(1) 豊かな自然に恵まれた観光資源の有効活用

白山を中心とした魅力的な観光商品の見直しと開発を推進します。

市域全体を周遊観光するための交通基盤の整備と交通サービスの改善、世界ジオパーク認定を見据え、計画的な観光サインの改修・設置を推進します。

特に、白山ろく地域では観光拠点施設の整備により、交流人口拡大に努めます。

(2) 見て帰るから泊まって体験・体感へ

見学中心の観光から、白山ろくをはじめとした自然や歴史、伝統文化などを体験し、地域住民とふれあい交流できる観光への転換を推進します。

また、地域内施設を活用し、合宿や修学旅行の増加を図るとともに、日帰り客が白山市の魅力を感じ、何度も訪れたい観光の充実を地域全体で推進します。

(3) 環白山地域との連携の強化と情報発信

充実した情報発信ときめ細やかなおもてなしにより、幅広い誘客とリピーターの拡大を図ります。

環白山地域との交流を図り、季節の旬な情報を積極的に発信しプラチナルートへの誘客に努めます。

(4) インストラクターなどの人材育成

農林漁業体験などの指導及びツアーメニューの企画立案に必要な知識の習得に向け、研修などを通じて人材の育成を推進します。

1-2-1. 白山を中心とした広域観光の推進

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 豊かな自然に恵まれた観光資源の有効活用	・魅力的な観光商品の開発	市、市民、事業者	●
	・周遊観光するための交通サービスの改善	県、市、事業者	
	・観光サインの計画的設置	県、市	
	・白山ろくの観光拠点施設の整備	県、市、市民	
(2) 見て帰るから泊まって体験・体感へ	・白山の自然や歴史、伝統文化などを体験し、地域住民との交流を行う観光（観交）への転換	市、市民、事業者	●
	・リピーター増加への取り組み		
	・特色ある多様なツアーメニューの提案		
(3) 環白山地域との連携の強化と情報発信	・小グループに対応した、幅広い誘客、拡大のための情報発信	市、市民、事業者	
	・環白山地域との交流、誘客への連携強化と情報の共有化	県、市、市民、事業者	
(4) インストラクターなどの人材育成	・人材育成と研修制度の拡充	県、市、市民	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
白山登山者数	23,000 人/年 (H17)	38,001 人 (H22)	43,000 人/年 (H28)
石川県グリーン・ツーリズムインストラクター登録者数	9 人 (H18)	10 人 (H22)	15 人 (H28)
観光入込客数	—	6,032,041 人 (H22)	6,500,000 人 (H28)
宿泊客数	—	218,860 人 (H22)	249,000 人 (H28)

2—2. 農山村地域における豊かな資源を活かした各種施策の推進

【現状と課題】

都市住民の間では、日常の生活から一時離れ、ゆったりとした農山村で「心の癒し」や「心の豊かさ」を求める動きがあります。

農山村へ訪れる方々にとっては、その土地の人々との交流や体験を通して、その土地の自然や文化を楽しみ、その土地でしか味わえない“本物”の味覚や技を求め、地域にとっては活力を生み出す各種施策の仕組みを作っていく必要があります。

また、来訪者と地域を仲立ちする専門的な知見を持った人材の育成や、地域の農業や技を伝える職人などの協力体制の拡充を促進する必要があります。

【基本的方向】

(1) 農山村文化を活かした交流の推進

貴重な財産である豊かな自然環境や農山村景観を保全するとともに、地域一体の取り組みにより一貫性をもった生産体制の構築を図ります。

また、白山ろくで育まれてきた生活文化や食文化、工芸、家屋などを活用した施策や豊かな自然を活かし、各種イベントと連携しながら誘客と認知度の向上を図ります。

世界ジオパーク認定を見据え、新たな観光資源として普及・啓発し、地質遺産の保護と活用を推進します。

(2) 多様なツアーメニューの提案

ボランティア団体などからの要望・提案も取り入れた特色あるツアーメニューを検討・立案し、全国に向けて発信するとともに、観光情報センターを設け、ジオパークの学習も含めた魅力を発信します。

白山市を全国に発信して行くため、観光大使や観光特使を通して、歴史、文化、伝統やイベントなどの情報を発信し、幅広い誘客活動を展開します。

1-2-2. 農山村地域における豊かな資源を活かした各種施策の推進

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 農山村文化を活かした交流の推進	・ 農家民宿・市民農園の開業促進	市、市民	
	・ 体験プログラムの企画・提案		
	・ 棚田など伝統的な農山村景観の保全	県、市、市民	
(2) 多様なツアーメニューの提案	・ 情報発信の促進	市、市民	



剣崎なんばの栽培



白山ろくのそば畑

2—3. 温泉とスキー場の利活用による癒しの空間づくり

【現状と課題】

本市は、霊峰白山の山頂から手取川河口の日本海まで、自然・文化・歴史などの観光資源が財産としてあります。

白山温泉郷は、県内でも有数の温泉地として、17の源泉が点在し、それぞれ特徴のある効能を有しています。また、秘湯として訪れる人を楽しませるとともに、新たに恋人の聖地にも認定されています。

地域の最大の観光資源である白山ろくのスキー場では、冬期間に多くの家族連れ客などが利用していました。

しかし、観光ニーズの変化や東海北陸自動車道の開通と高速道路の割引による影響もあり、スキー場利用者が減少傾向となっており、スキー場や温泉地への入り込み客の減少が著しくなっています。今後は、スキー場や温泉地を有する地域性と健康と癒しを組み合わせた独自性を反映した誘客を図るとともに、これらの観光資源を新たなニーズに対応した施設として活用していくことが求められています。

今後は、さらにパック商品の拡大と新商品の開発を促進します。

【基本的方向】

(1) 心と体の健康をテーマとした温泉の利活用の推進

白山ろく地域の自然環境や地域住民の人情に接し、スキー場をはじめとした観光施設を楽しむとともに、地元の食材を使った食事を楽しんだり、温泉に入浴するなど、「白山」の恵みをいただいて、心身をリフレッシュさせる“癒しの空間”を推進します。

また、特色あるマップやパンフレットなどを作成し、白山温泉郷やスキー場をPRします。

(2) 温泉を利活用した湯治場の構築

本市の豊富な源泉と地産地消による食事、リハビリなどと組み合わせた長期滞在型の「白山湯治」の構築に努めます。

(3) 温泉を核としたまちづくりの推進

特長ある効能を活かした温泉の利活用や景観に配慮したまちづくりを推進し、新たに認定された、恋人の聖地を活用しさらなる観光振興を図ります。

(4) スキー場再生への取り組みの推進

市営スキー場の運営方針に基づき、施設規模の縮小と民間会社への運営移管を実施し、採算性と顧客ニーズにあった運営を推進します。

また、スキー場の夏場の利用についても、施設の特性を活かした施策を推進します。

1-2-3. 温泉とスキー場の利活用による癒しの空間づくり

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 心と体の健康をテーマとした温泉の利活用の推進	・心身ともに充実し、リフレッシュさせる癒し空間の推進	市、白山市観光物産協会、各地区観光(物産)協会	
	・特色あるマップやパンフレットなどによる白山温泉郷のPR		
(2) 温泉を利活用した湯治場の構築	・地産地消による食事メニューの開発	市、白山市観光物産協会、各地区観光(物産)協会	
	・長期滞在型の「白山湯治」の構築		
(3) 温泉を核としたまちづくりの推進	・温泉地におけるおもてなしの向上	市、白山市観光物産協会、各地区観光(物産)協会	
	・温泉地における景観に配慮したまちづくりの推進		
(4) スキー場再生への取り組みの推進	・小中学生を対象としたスキー遠足の場として活用し、冬季スポーツ人口の底辺を拡大	市、市民	
	・施設、サービスを改善し、地元スキーヤーの誘客促進	市、運営事業者	
	・スキー場における外国人スキーヤーの受け入れ体制の促進	市、白山市観光物産協会、各地区観光(物産)協会、運営事業者	
	・スキーシーズン外における山菜、草花の植栽などの促進	市、各地区観光(物産)協会	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
市内温泉施設利用者数(民間)	135,000人/年(H17)	144,528人/年(H22)	160,000人/年(H28)

2—4. 観光イベントの充実と関連団体の連携強化

【現状と課題】

各地域で実施している観光振興事業（イベント）は、市、実行委員会、観光協会などが個別に実施しています。

また、全市的な組織である白山市観光物産協会と支所単位の観光（物産）協会があり、いずれも地域の特性を活かしたイベントを展開しています。

一方、白山市発足と同時に、観光ボランティア4団体が連携し白山市観光ボランティアガイド連絡協議会を設立し、ウエルカム白山などとともに、観光客にホットな情報と案内サービスを提供し、おもてなしの心で接しています。

観光に関する施策は、広範囲にわたり、すそ野が広いことから、これらの団体においては、それぞれの持ち場で今後一層連携強化を図る必要があります。

【基本的方向】

(1) 観光イベントの充実

観光イベントについては、現状のものをイベント評価により分析、改善し誘客促進に努めます。

また、市広報、ホームページなどによる観光情報（各種イベント）を通じ、市民参加を促し、さらなる地域の活性化を図ります。

(2) 関連団体の連携強化

白山市観光物産協会が、四季の移り変わりが鮮明な自然と白山市の暮らしの中から生まれた独特の食文化と伝統工芸を、県内外で開催される観光と物産フェアを中心にPRします。

また、白山市観光ボランティアガイド連絡協議会、ウエルカム白山などの観光関連団体、市民などと連携を図りながら、観光ガイドの充実を図ります。

(3) 市民参加によるイベントの活性化

市民参加によるイベントの充実を図り、誘客の推進を図ります。



ボランティアガイドによる観光案内

1-2-4. 観光イベントの充実と関連団体の連携強化

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 観光イベントの充実	・観光イベントの評価、見直し	市、市民、 関連団体	
	・市民参加によるイベントの企画・実施		
	・観光情報、PR キャンペーンの充実	市、 関連団体	
(2) 関連団体の連携強化	・県内外での観光と物産フェアによるPRの実施	市、 関連団体	
	・市、観光関連団体との連携・協力体制の確立		
(3) 市民参加によるイベントの活性化	・イベントの企画段階からの参加	市民参加による実行委員会	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
イベントなどの入り込み客数	190,000人 (H17)	264,115人 (H22)	280,000人 (H28)

2—5. 白山手取川ジオパークの推進

【現状と課題】

本市には、白山と白山を源流とする手取川が南北に縦走し、肥沃な手取川扇状地や白山海岸の砂丘地を形成しております。また、約1億3000万年前に形成され日本国内有数の恐竜化石産出層である手取層群など地球活動の遺産（大地の成り立ち）が数多くあります。

市内各地では、これらの大地の成り立ちに応じて独特の伝統文化や産業が各地で育まれてきました。

ジオパークは、私たちの住んでいる地域の「大地の物語（ジオ）」と「自然（エコ）」、そして、それらと私たちの「生活、歴史、文化、産業（ヒト）」との関わりを学び、楽しもうという仕組みです。

白山手取川ジオパークでは、「山—川—海そして雪 いのちを育む水の旅」をテーマに、地域資源の連携を図りジオツーリズムの普及を通じて交流人口の拡大を目指します。

また、ふるさと学習による地域の一体感の醸成や人づくりを進め、地域の活性化を図るとともに、世界ジオパーク認定に向けた活動を推進します。



綿ヶ滝

【基本的方向】

(1) ジオパークの普及と活用

学習会・市民講座等を開催し、ジオパーク学習を通じた地域の一体感の醸成を図ります。

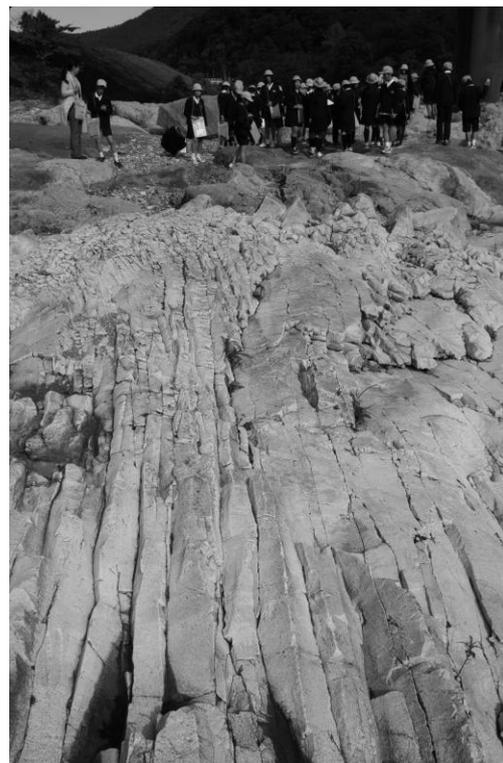
ジオパークの情報発信機能を強化し、市内各地で交流人口の拡大を目指すとともに、サイン等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備します。

ジオツアーの推進・拡大のため、ジオガイドの養成を図るとともに、ジオパークを活用した、ふるさと学習とジオツーリズムの体制づくりを推進し、ジオパークの魅力を発信します。

ジオパークを活用した物産品の開発を通して地域の活性化を図ります。

(2) 地質遺産の保護

優れた地質遺産を保護し後世に伝えることに努めます。



手取川河床の柱状節理

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) ジオパークの普及と活用	・ジオパーク情報を提供する施設の計画的整備	国、県、市	
	・ジオパーク学習会・出前市民講座の開催	県、市、推進協議会	
	・ジオパークの普及・啓発	市、推進協議会	
	・ジオガイドの養成		●
	・学校教育におけるジオパーク学習の支援		
	・ジオツーリズムの体制づくり、ジオツアーコースの発掘、交流人口の拡大		
・豊かな自然を活かしたエコミュージアムの推進	市、市民		
(2) 地質遺産の保護	・優れた地質遺産の保護	国、県、市	

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
ジオガイドの数	—	0人 (H23)	10人 (H28)

3—1. 持続可能な循環型社会の構築

【現状と課題】

ごみの排出量が増えている中、これからのごみ減量化と処理の適正化を推進するためには、「物（もの）」の生産から消費、そして廃棄までの過程を十分に認識し、環境への負荷軽減を図るような循環型社会を形成していくことが重要です。

また、地球温暖化の問題は、地球規模の気象の変化を通して、自然生態系や人間社会に計り知れない影響を及ぼすことから、地球環境問題の中で最も深刻なものの一つとされています。そのため、行政は率先して温暖化対策に取り組むとともに、市民、事業者が取り組みやすい環境を整える必要があります。

【基本的方向】

(1) ごみの減量化と適正処理

ごみに対する意識の高揚を図り、ごみの減量化のためのリフューズ（Refuse：断る）→リデュース（Reduce：発生抑制）→リユース（Reuse：再使用）→リサイクル（Recycle：再生利用）の流れの中で、市民一人ひとりがライフスタイルの変革を実践し、市民、事業者、市（行政）、各々が役割を担い、連携しながら、ごみに関するルール（Rule：決まり）を守るという「5つのR」と具体的な減量目標や行動目標を設定し、施策を推進します。

また、新埋立処分場の整備を図ります。

(2) 地球にやさしい環境行動の推進

環境にやさしいライフスタイルの普及に向け、省エネルギー・省資源化や再生可能エネルギーの導入を促進します。

また、いしかわ版環境 ISO の普及を推進します。

(3) 地球温暖化対策に関する取り組み

地球温暖化対策地域推進計画による温室効果ガス排出抑制対策として、市民・事業者・行政等すべての主体が責任を持ち、率先して地球温暖化対策への取り組みの促進や啓発を図ります。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) ごみの減量化と適正処理	・ごみの減量化	市、市民、事業者	●
	・リサイクルの推進		
	・廃棄物の適正処理		
	・ごみ処理施設の整備	広組	●
	・一般廃棄物処理基本計画の見直し	市	
	・イベントなどによる市民意識の高揚		
(2) 地球にやさしい環境行動の推進	・環境にやさしい商品購入の推進	市、市民、事業者	
	・家庭、事業所での省エネルギーの推進		
	・再生可能エネルギーの導入促進	市、市民	
	・いしかわ版環境 ISO の普及推進	市、市民、学校、事業者	
(3) 地球温暖化対策に関する取り組み	・地球温暖化対策地域推進計画の推進	市	●

※広組：白山野々市広域事務組合

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
市民一人1日当たり家庭ごみ排出量	698g/人・日 (H17)	624g/人・日 (H22)	602g/人・日 (H27)
地球温暖化対策に対する支援（住宅用太陽光発電システム設置の補助）	—	95件/年 (H22)	110件/年 (H28)

3—2. 生活環境の向上

【現状と課題】

すべての市民が健康で文化的な生活を営む上で不可欠な環境を保全し、これをさらに健全で恵み豊かなものに創造し、次代に伝えていくことが極めて大切です。

白山を源とする県内最大の一級河川である手取川は大日川や尾添川などの支流と合流し、広大な農地を潤して、日本海に注いでいます。また、快適な市民生活を営むことができるように、市民総参加による美化活動や、ごみの不法投棄防止、空き地の管理指導の徹底に努めています。近年では商店や飲食店、隣近所の家庭などから発生する近隣生活騒音も問題となっています。騒音・振動の監視や改善のための指導により、静けさを確保することが必要です。

【基本的方向】

(1) 環境美化の推進

河川や海岸、道路の清掃などの市民参加の環境美化運動を促進し、市民の意識高揚を図ります。

廃棄物の不法投棄などを防止するため、林道、河川敷、海岸線周辺などの監視体制を強化します。

(2) 公害防止対策の推進

工場排水、騒音などの発生源に対する各種調査・検査の実施により、公共水域の水質汚濁防止と生活環境の保全を図ります。

また、公害の発生の恐れがある工場などとの公害防止協定など、対策の有効かつ適切な推進を図ります。



地元中学生による海岸の清掃活動

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 環境美化の推進	・ 環境美化運動の実施	市、市民、事業者	
	・ 不法投棄の監視強化	県、市、市民	
(2) 公害防止対策の推進	・ 公害発生の未然防止	県、市、事業者	
	・ 公害発生源の監視指導体制の充実	県、市	

4—1. 公園の整備

【現状と課題】

白山ろく地域には、自然保護を目的とした国立及び県立の自然公園が指定されています。

市街地を多く有する手取川扇状地域では、白山郷公園、手取公園、松任総合運動公園、松任海浜公園などの都市公園が整備され、その外側では、農村公園、地域開発による市民公園など様々な規模の公園が整備されています。

これらの公園はレクリエーションやスポーツなどの身近な健康づくりの場を提供しています。また、災害時における避難場所を兼ね備えており、安全・安心な施設の整備・管理が求められています。

これからは、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた公園の整備を進めるとともに、老朽化した公園については、ニーズに合わせた再整備を行う必要があります。

【基本的方向】

(1) 白山ろくテーマパークの整備促進

白山ろくの恵まれた地域資源を保全し、さらに地域の活性化を図る広域公園としての整備を促進します。

(2) C. C. Z. 整備計画の推進

海洋レクリエーションゾーンとして親しみやすく、利用しやすくするため、整備を促進します。

(3) 市民公園の整備推進

利用者の多様なニーズに対応するため、計画段階から管理運営まで、市民が主体的に参加する公園づくりを推進します。

また、公園等の改修にあたっては、関係町内会との事前協議を行い整備を推進します。

(4) 適正な公園の維持管理

市民が安全で快適に公園を利用できるように、市民と行政が一体となって適正な管理を行います。



若宮公園こどもプール



若宮公園

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 白山ろくテーマパークの整備促進	・ 白山ろくテーマパークの整備促進	県	
(2) C.C.Z. 整備計画の推進	・ C.C.Z. 整備区域の整備促進	市、民間	
(3) 市民公園の整備推進	・ 地域開発による市民公園の適正な整備	市	
	・ 市民参加型公園の整備	市、市民	
(4) 適正な公園の維持管理	・ 地元町内会が管理する公園・広場整備に対する補助制度の充実	町内会	
	・ ユニバーサルデザインの考え方に基づく整備の推進	市	
	・ 老朽化施設・遊具の更新		

【達成目標】

指標内容	総合計画策定時点	現状値	目標値
市民1人当たりの都市公園面積	8.4 m ² /人 (H17)	10.6 m ² /人 (H23)	11.9 m ² /人 (H32)



白山郷公園

4—2. 緑化の推進

【現状と課題】

緑は、森林に代表される水源の涵養機能を有しており、都市においては、顕著に見られるヒートアイランド現象を緩和する役割があります。そして、大気汚染の浄化と騒音振動の緩衝機能を有しており、我々が快適な生活を送る上での環境保全に欠かせない役割となっています。

また、緑が存在することで精神的リラックス効果や潤いを与え、散策、憩い、コミュニケーションの場として、緑地や緑のオープンスペースは、すべての人の心身の健康に重要な役割を果たしています。

そして、緑には火災などによる延焼防止効果があり、また、樹林地は水害防止効果や、がけ崩れ防止効果、防風・砂防・防雪に対する効果もあります。

このため、「豊かな自然と共生する庭園都市」を基本理念として策定した「緑の基本計画」に基づく関連施策の推進が必要です。

さらに、緑豊かな環境をつくり、維持していくためには、これまでの道路、公園や公共施設の緑化に加えて、住宅や事業所・工場敷地などの緑化を奨励し、市民や従業員の積極的な参加と協力による緑と花のあふれる環境づくりが必要です。

【基本的方向】

(1) 「緑の基本計画」に基づく関連施策の推進

本市のそれぞれの地域の自然特性を活かした「緑の基本計画」に基づき、緑の創出、保全、育成を総合的・計画的に推進します。

(2) 市民参加による緑化活動の推進

公園や公共施設と連携する道路や河川などの緑化を市民参加により推進します。

さらに、住宅や事業所・工場敷地などの植栽や生垣化の促進などによって、良好な生活環境や美しいまちなみの形成を図ります。

(3) 緑化啓発の推進

市民へ緑の効用の理解と緑化意識の高揚を啓発するため、身近に緑と花にふれあえるイベントや花苗の配付、園芸講習会の開催を通じて、緑と花のあふれる快適なまちづくりを推進するため、緑化の普及・啓発を図ります。

(4) 環境的、防災的資源の保全

都市の環境負荷の低減や快適な生活環境を保全するため、緑の資源を活用し、市民が健やかに暮らせるよう努めます。

樹林地の水害やがけ崩れ防止、市街地の延焼防止対策として緑の資源を増やし、市民が安心して生活できるよう努めます。

【施策の展開】

施策体系	施策の概要	実施主体	重点施策
(1) 「緑の基本計画」に基づく関連施策の推進	・ 緑の創出、緑の保全及び緑の育成の三基本方針に基づく関連施策の推進	市、市民	
(2) 市民参加による緑化活動の推進	・ 住宅や事業所・工場敷地などの植栽や生垣化の促進	市民、事業者	
	・ 道路や河川などの緑化の推進	市、市民	
	・ 緑地（緑化）協定の締結促進		
	・ 快適な生活環境を保全するための緑の資源の活用		
(3) 緑化啓発の推進	・ 市民へ緑の効用の理解、緑化意識の高揚の啓発（イベントや花苗の配布、園芸講習会の開催）	市、市民、事業者	
(4) 環境的、防災的資源の保全	・ 災害防止対策としての緑の資源の保全	市、市民	



白山ろくテーマパーク吉岡園地